

女性の活躍に関する情報の公開

公表日：2026 年 3 月 30 日

【管理職に占める女性労働者の割合】

58%（男性 15 名、女性 21 名）

【男女の賃金の差異】

全労働者 43.9%

正規雇用労働者 47.4%

非正規雇用労働者 41.5%

・対象期間：2026 年 2 月 1 日～2025 年 2 月 28 日

【男性の育児休業取得率】

育児休業をした男性労働者数の割合 25%

・対象期間：2024 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

宝塚病院

女性活躍推進法に基づく一般事業計画書

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

■計画期間

2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

■課題

女性職員の育児に対する離職が多い。

■目標

配偶者が出産した男性職員の育児休業を事業計画開始時より 10%上昇する。

■取組内容

2026 年 4 月～ 男性の育児休業取得率の確認

2026 年 4 月～ 計画の実施・導入

2026 年 6 月～ 中間評価、それに伴う計画の再考・実施

2026 年 10 月～ 中間評価、それに伴う計画の再考・実施

2027 年 4 月～ 評価、課題の分析・検討・実施・定着